

## 本宮市農業委員会 平成28年10月総会 議事録

1. 開催日時 平成28年10月17日(月)午後1時30分
2. 開催場所 本宮市役所 3階「大会議室」
3. 出席委員  
1番 佐藤 孝昭                      2番 渡辺 喜一                      3番 渡邊 謙輔  
4番 國分 政利                      5番 遠藤 政幸                      6番 國分 新司  
7番 渡邊 孝一                      8番 渡邊 平二                      9番 伊藤 隆一
4. 欠席委員
5. 遅参委員
6. 職員 事務局長 渡邊 孝江
7. 書記 主査 武藤 正昭

事務局長  ただ今から、本宮市農業委員会10月定例会を開会いたします。欠席の通告はありません。遅刻の通告はありません。開会のあいさつは会長職務代理者より申し上げます。

会長職務代理者  ただ今から、本宮市農業委員会10月定例会を開会いたします。(時節の事柄)  
事務局長  本宮市農業委員会会長よりあいさつを申し上げます。

会長伊藤 隆一  時節の事柄

事務局長  これより先は、会長が議長を務め議事進行いたします。

会長伊藤 隆一  出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。次に議事録署名委員を指名します。5番遠藤政幸委員、6番國分新司委員を指名いたします。次に会期の決定ですが、本日限りとしてご異議ございませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一  異議なしと認め、会期を本日限りといたします。日程に従いまして、報告を行います。農地転用現地調査委員長の報告を求めます。

遠藤委員  議長

会長伊藤 隆一  遠藤委員

現地調査委員長  委員長に選任されました私、遠藤政幸です。調査委員は、佐藤孝昭委員、遠藤栄太郎委員、佐藤一徳委員です。去る10月11日午後1時30分より、事務局からの説明後、申請人等の立会いのもと現地を調査いたしました。一般住宅敷地、駐車場の転用、現況確認証明です。現況確認証明では、1筆はサトイモが耕作されており不適合とし、残り6筆は非農地とすることを確認致しました。全件とも土砂等の流出・周辺農地へ及ぼす影響はないとするものと思われま。以上、現地調査委員会の報告といたします。

会長伊藤 隆一  ありがとうございました。8月定例会で意見を附して福島県知事に進達した許可処分について事務局より報告いたさせます。追加報告第3号「農地法第18条第6項の規定による届出に対する報告について」も報告願います。

事務局  議長

会長伊藤 隆一  事務局

事務局 9月定例会で許可適當の意見を付して福島県知事へ進達いたしました、第5条事業計画変更1件は、10月5日、農地法第4条申請1件、第5条申請5件は10月11日付けで許可になりました。以上報告致します。

会長伊藤 隆一 報告事項でありますので、質疑は行いませんが、農地転用現地調査委員長報告につきましては、議案審議に際し意見を伺うことといたします。それでは、日程に従い議案の審議を行います。

事務局 議長

会長伊藤 隆一 局長

事務局 局長  
(事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する、質疑を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 議案第41号農地法第4条第1項の規定による申請1番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに、異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第41号農地法第4条第1項の規定による申請1番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに決定いたしました。

事務局 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局 議長。  
(事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第42号農地法第5条第1項の規定による申請1番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに、異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第42号農地法第5条第1項の規定による申請1番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに決定を致しました。

事務局 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局 議長。  
(事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第42号農地法第5条第1項の規定による申請1番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに決定を致しました。

事務局 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局 議長。  
(事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第42号農地法第5条第1項の規定による申請1番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに決定を致しました。

事務局 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 42 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 2 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに、異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 42 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 2 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに決定を致しました。  
申請 3 番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 42 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 3 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに、異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 42 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 3 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに決定を致しました。  
次に、議案第 43 号 現況確認証明願いについてを上程します。申請 1 番について、事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。現況確認証明願いについて、議案第 43 号「現況確認証明願い」の申請 1 番は、非農地である証明をすることに、異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、異議なしと認め、議案第 43 号「現況確認証明願い」の申請 1 番は、非農地である証明をすることに決定をいたしました。  
次に、議案第 44 号農用地利用集積計画の決定についてを上程します。事務局

の説明を求めます。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 事務局長

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 新規設定 4 件の議案に対する質疑を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 44 号農用地利用集積計画の決定について、新規設定 4 件の案件は本宮市長より送付された計画案の通り決定することに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 44 号農用地利用集積計画の決定について、新規設定 4 件の議案案件は本宮市長より送付された計画案の通り決定いたしました。次に、追加議案第 45 号「平成 29 年度農政予算編成に係る意見について」を上程します。  
事務局の説明を求めます。  
(事務局朗読・説明)

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 無ければ、質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。追加議案第 45 号「平成 29 年度農政予算編成に係る意見について」の議案は本宮市長へ意見することに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、追加議案第 45 号「平成 29 年度農政予算編成に係る意見について」の議案は本宮市長へ意見することに決定いたしました。意見送付日は未定ですが、11 月初旬を予定しております。  
以上をもちまして、議案はすべて終了しました。

事務局長 本日の議案はすべて終了いたしましたので、閉会のあいさつは会長職務代理者より申し上げます。

会長職務代理者 以上を持ちまして、本宮市農業委員会 10 月の定例会を終了いたします。

平成28年10月17日

(閉会午後1時58分)

本宮市農業委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

議長 伊藤 隆一

---

議席5番委員 遠藤 政幸

---

議席6番委員 國分 新司

---